

2005年4月19日

各 位

### 「ご安心通帳」の取扱開始について

株式会社東和銀行(頭取 増田熙男)は、盗難通帳等による預金等の不正引出しの被害を防止するため、お客様のご希望により窓口での現金お引出し取引時に暗証番号による本人確認」を実施し、お客様のご預金の安全性をより確保すべく、以下のとおり「ご安心通帳」のお取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 「ご安心通帳」の目的

「ご安心通帳」による窓口お引出し取引時に通帳とお届印鑑のほかに、あらかじめお届けいただいた暗証番号で本人確認を行うことにより、盗難通帳等による預金の不正払い出しの被害を防止する。

##### (サービス概要)

本サービスは、キャッシュカードをお持ちのお客様は「ご安心通帳」のお申し出をいただくことにより、キャッシュカードの暗証番号をテンキーから入力いただきご本人の確認を致します。

また、キャッシュカードをお持ちでないお客様も「ご安心通帳用暗証番号」を届け出いただくことによりお取扱いが可能であり、ATMをご利用しないお客様等にもご安心してお取引いただけます。

#### 2. 「ご安心通帳」の内容

##### (1) 対象預金

普通預金(含む、カタクリのはな)

決済用普通預金

##### (2) 対象業務

普通預金通帳(ご安心通帳)による窓口での現金お引き出し及びご解約取引とする。

##### (3) 本人確認

窓口における普通預金のお引き出し取引時に、通帳・お届印鑑のほかにあらかじめお届けいただいている暗証番号をテンキーから入力いただき、暗証番号の照合によりご本人の確認を行う。

##### (4) 対象者

普通預金口座のお取引先で本サービスの申込みをなされた方

##### (5) お通帳への表示

本サービスをお申し込みされたお客様のお通帳へは、「ご安心通帳」のシールを貼付し、お通帳をご覧いただいても安心感が伝わるように致します。

#### 3. サービス提供時期

平成17年4月18日から全営業店においてサービスを開始しました。

#### 4. その他

「ご安心通帳」をお申し込みでないお客様にも、大切なご預金を保護するため、窓口での普通預金のお引き出し及びご解約をされる場合に、ご本人の確認のため必要に応じてお通帳・ご印鑑のほかに暗証番号の入力をいただく取扱いを開始しました。

以上